

甲斐市議会厚生環境常任委員会会議録

1. 開催日時 平成29年8月22日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

出席委員（7名）

委員長	五味武彦君	副委員長	金丸幸司君
	清水正二君		米山昇君
	山本英俊君		池神哲子君
	樋泉明広君		

欠席委員（なし）

傍聴議員（9名）

滝川美幸君	金丸寛君
小澤重則君	斉藤芳夫君
山本今朝雄君	有泉庸一郎君
三浦進吾君	内藤久歳君
藤原正夫君	

説明のため出席した者の職氏名

市民部長	望月映樹君	生活環境部長	小田切聡君
福祉部長	三澤宏君	子育て健康部長	小宮山正美君
保険課長	加藤文雄君	環境課長	中込広人君
福祉課長	齊藤一己君	長寿推進課長	飯沼秀司君
子育て支援課長	島田伸君	健康増進課長	長坂千恵子君
国民健康保険給付係長	新奥知恵君	高齢者医療・年金係長	赤松圭君
環境保全係長	宮崎建君	生活環境係長	早川英彦君

福祉総務係長	鷹野美穂君	障がい者生活 支援係長	酒井厚志君
介護保険係長	山田郁子君	介護推進 予係長	藤原布美君

職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長	岩下和也	書記	興石文明
書記	小澤裕一		

内容

- 1 甲斐市第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）及び甲斐市第3期特定健康診査等実施計画策定について（保険課）
- 2 後期高齢者医療保険料均等割軽減判定誤りについて（保険課）
- 3 甲斐市一般廃棄物処理基本計画について（環境課）
- 4 認知症カフェの開設について（長寿推進課）
- 5 地域フォーラムの開催について（長寿推進課）
- 6 その他

開会 午後 1時30分

○書記（小澤裕一君） 改めまして、こんにちは。

ご参集、大変お疲れさまです。

それでは、ただいまから厚生環境常任委員会を開会いたします。

本日の委員会は、初めに委員長よりご挨拶をいただき、引き続き委員長の進行により議事を進めてまいります。

それでは、五味委員長、よろしくお願いいたします。

○委員長（五味武彦君） こんにちは。お疲れさまでございます。

委員のほかにも傍聴議員さん、たくさんおいでになりました。ありがとうございます。

夏休みというかお盆も明けまして、何かと今、新聞紙上では山梨市のことが騒がれております。慌ただしい中ですが、きょうは何か予定では2時間ぐらいの勘定でらしくやっていますので、ご辛抱いただきたいと思います。

それでは、よろしくお願いいたします。

ただいまの出席委員は6名です。定足数に達しておりますので、これより厚生環境常任委員会を開会いたします。

なお、清水委員につきましては遅刻の連絡がありました。すぐおいでになると思いますが、報告をさせていただきます。

○委員長（五味武彦君） なお、本日は委員外議員の傍聴を許可していますので、ご承知おきいただきたいと思います。

質疑は、委員の質疑を受けた後に、傍聴議員の質疑を受けたいというふうに思います。

これより、次第3の内容に入りたいと思います。

（1）甲斐市第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）及び甲斐市第3期特定健康診査等実施計画策定について、当局の説明を求めます。

加藤保険課長。

○保険課長（加藤文雄君） それでは、保険課から甲斐市第2期保健事業実施計画（データヘ

ルス計画)及び甲斐市第3期特定健康診査等実施計画策定につきましてご説明をいたします。

まず、1の経緯からご説明をいたします。

保健事業実施計画(データヘルス計画)は、平成28年度に平成28年度、平成29年度を計画期間としまして第1期の計画を策定をし、被保険者の生活習慣病の予防、早期発見、早期治療、重症化予防に取り組んでいるところでございます。

次に、(2)の特定健康診査等実施計画でございますが、こちらは高齢者の医療の確保に関する法律に基づきまして、平成20年度からの第1期、平成25年度からの第2期の計画を策定いたしまして、特定健康診査及び特定保健指導を実施してきているところでございます。

(3)の計画策定についてでございますが、両計画は平成29年度末で計画期間を終了することから、第2期のデータヘルス計画及び第3期の特定健康診査等実施計画を策定し、引き続きまして被保険者の健康保持、増進を図るものでございます。

また、健診データ、レセプト等の医療費データ、介護保険のデータ等を分析検証いたしまして地域の特性等の現状を把握する中で、本市の保健事業や被保険者の医療の状況に即した計画となるよう保険課、健康増進課、長寿推進課の職員が協力して計画策定の作業に当たってまいります。

次に、2の計画期間となります。

計画期間は平成30年度から平成35年度までの6年となります。以前の説明では5年ということで説明をしておりましたが、法改正によりまして今回、6年に変更されているものでございます。

3の計画の概要でございますが、まず(1)の基本指針。健康寿命の延伸と医療費適正化を目指して保健事業を進めるため、平成30年度からの次期計画を策定するものでございます。

特定健康診査等実施計画及びデータヘルスは相互に連携して策定することが望ましいとされております。また、県から国に照会をいたしましたところ、データヘルス計画の一部として特定健康診査等実施計画を策定をできるとの回答がありましたことから、一体の計画として策定を進めてまいります。

(2)の記載すべき事項でございます。

基本的な記載事項につきましては、第1期のデータヘルス計画及び第2期の特定健康診査等実施計画に準じた内容となっております。今般、特定健康診査及び特定保健指導の実施に関する基準等の一部改正が国から示されまして、健診における検査項目等の見直し及び追加、また特定保健指導の実施方法の見直し、特定健康診査及び特定保健指導の実施目標等が

示されました。また、今後、国から示されます国民健康保険法に基づく保健事業の実施等に関する指針の改正、それから特定健康診査等実施計画作成の手引き及びデータヘルス計画作成の手引き等の内容を確認しながら策定作業を進めてまいります。

4のスケジュールでございます。

今回の計画につきましては業者委託を予定をしております、プロポーザル方式により選定を予定をしております。決定をいたしましたところで策定作業を開始してまいります。その後、常任委員会への報告。パブリックコメントの実施、国民健康保険運営協議会への説明、諮問、答申等を得まして、最後は3月に公表等を予定をしております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（五味武彦君） 説明が終わりました。

各位に申し上げます。質問は一問一答として、質問、答弁は簡潔明瞭にさせていただきますようお願い申し上げます。

それでは、委員の方、質疑ございますか。

樋泉委員、どうぞ。

○委員（樋泉明広君） ちょっとわかりませんので、2ページのデータヘルス計画について、国保の制度を変えたこと、保険料の支援制度をやりますけれども、健診の受診率の向上が保険者の努力に応じて支援金の交付額が判断をされる、そういう基準になるというわけですが、この指標についてはどんな指標になっているんでしょうか。もしわかったらここで。

○委員長（五味武彦君） 加藤課長。

○保険課長（加藤文雄君） 今、手元に詳細な資料は持ってきてはいないんですが、大体のところでご説明をさせていただきます。

指標の項目としては20項目から30項目ほどございまして、その中に今回のこのデータヘルス計画の策定をしているかどうかとか糖尿病等の重症化予防の取り組み、それからジェネリック医薬品の使用量の促進ですとか税率の、収納率の向上の努力の状況ですとかそういったものが入っております。

今回のここでデータヘルス計画は国民健康保険制度改革の保険者努力支援制度において受診率の向上などということで記載をしているわけですが、ここで出てきますのは受診率の向上ですとか、あと先ほど申し上げましたデータヘルス計画を策定しているかどうかといったこと、それから先ほども申し上げました重症化予防の取り組みもデータヘルス計画とのかかわりが出てくるわけですが、そういったところが対応指標となってまいります。

以上でございます。

○委員長（五味武彦君） よろしいでしょうか。

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） この指標が何点かあるわけですが、この指標の点数によって、これだけ見れば健康の、要するに支援金の額がふえますよというわけではありますが、現在、29年度の支援金の交付額はどのぐらいでしょうか。

○委員長（五味武彦君） 加藤課長。

○保険課長（加藤文雄君） 29年度につきましては特別調整交付金で措置をされるんですが、これは29年度はこの30年度からの前倒しとして今現在、申請を上げているというか基礎数値を県に上げているところでして、これから算定をされていきます。

国全体の予算が何百億ということで決まっています、全国の自治体、市区町村からのそういう情報を全部集計しまして、その上で国で配分を決定すると思われまので、まだ今の時点では具体的な金額はまだわかりません。

以上です。

○委員長（五味武彦君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 確かに健診の受診率を上げるということは我々も大いに推進しなきゃいかんだろうし、当局も大いにこれを向上させるということは交付金の額いかにかわらぬこれ大事な課題だと思いますし、そういう点では努力をしなきゃいかんですけれども。

平成28年、29年、29年は今からですが、この健診、総合健診、それからドックの受診の傾向はどうなんですか。参考に聞かせてください。

○委員長（五味武彦君） しばらくお待ちください。

加藤課長。

○保険課長（加藤文雄君） 受診率につきましては、人間ドックも含めたものとなりますが、50.4%の28年度の状況でして、徐々にではございますが伸びてきている状況でございます。

また、特定保健指導につきましては、28年度、対象者の80.1%という結果でございました。

以上です。

○委員長（五味武彦君） ちょっとお待ちください。

ほかありますか。

池神委員、どうぞ。

マイクをお願いします。

○委員（池神哲子君） ちょっと聞き逃したんですけれども、80.1%というのは何のデータですか。もう一度お願いします。

○委員長（五味武彦君） 加藤課長。

○保険課長（加藤文雄君） 80.1%のほうは、特定保健指導の受診率でございます。

[発言する者あり]

○委員長（五味武彦君） メタボだね。

加藤課長。

○保険課長（加藤文雄君） 今、委員長さんのおっしゃいましたメタボだねというのは、特定健診のほうはいわゆるメタボ健診ということで、健康診断といったほうがわかりやすいかと思えます。それから、特定保健指導というのは、健診の結果、指導が必要ということで判定された方に対するの保健師等の指導の実施状況ということになってまいります。

以上です。

○委員長（五味武彦君） わかりました。

よろしいですか。

○委員（池神哲子君） はい。

○委員長（五味武彦君） ほか、委員の方、質疑ございますか。

樋泉委員、どうぞ。

○委員（樋泉明広君） すみません。

9月に業者の決定をするということですが、これは要するに第2期の保健事業実施計画と、それから第3期の特定健診の実施計画、これを委託するということですね。

○委員長（五味武彦君） 加藤課長。

○保険課長（加藤文雄君） おっしゃるとおりでして、委託で契約を予定しております。

当初の予算の時点では、データヘルス計画と特定健康診査等実施計画を別々に予算を計上をしておりましたが、国から一体としての計画の策定ということが認められるということが出てきておりますので、1つの計画書としてまとめて計画をしたいという考え方でございます。それによりまして、データヘルス計画のほうで計上しております予算があるわけですが、そちらのほうの予算の削減が図られるものと考えております。

以上です。

○委員長（五味武彦君） よろしいですか。

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 公募でやるということですから、入札執行するということだね。

○委員長（五味武彦君） 加藤課長。

○保険課長（加藤文雄君） 今回につきましては、指名によりまして指名参加願を提出をしております業者を指名をいたしまして、その中から提案をしてもらいます。それに対して市のほうの職員、健康増進課、保険課、あと市民部の職員が入りまして審査をして、その内容で判断、決定をしまいる予定でございます。

○委員長（五味武彦君） よろしいですか。

委員の方、ほかございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（五味武彦君） では、なければ傍聴議員の質疑を受けたいと思います。

傍聴議員ございますか。

三浦議員。

マイクをお願いします。

○議員（三浦進吾君） 計画策定の計画期間が、今まで5年で6年になったと。これはどういうことで。例えば4年とかと短くしてもいいと思うんですけども、その辺の中でどんなような内容が検討されて6年と期間が長くなったのかお尋ねしたいと思います。

○委員長（五味武彦君） 加藤課長。

○保険課長（加藤文雄君） この計画の策定期間の変更につきましては、平成27年の持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律によりまして、全国医療費適正化計画及び都道府県医療費適正化計画並びにこの特定健康診査等実施計画の各計画期間が5年から6年に見直されたことによるものでございます。目的としては、計画期間をそれぞれをそろえるという目的があろうかと思いますが、そんなところでございます。

○委員長（五味武彦君） 三浦議員。

○議員（三浦進吾君） 6年、この1年延びたのは、例えば計画の中でデータがいろいろ変わる、特にこの1年が変わろうかと思うんですけども、こういうデータヘルス計画は、やっぱり長いよりは短いほうがいいような感じがするんですけども、その辺に対して意見がなかったのか、そういう意見は出なかったのかお聞きしたいと思います。

○委員長（五味武彦君） 加藤課長。

○保険課長（加藤文雄君） この計画期間の決定に関しましては国のほうで決定しているもの

でございます、国の検討段階におきましてそういったことに対するどういう意見があったかというところまでは申しわけございませんが把握をしておりません。

以上でございます。

○委員長（五味武彦君） ほか、傍聴議員ございますか。

内藤議員。

○議員（内藤久歳君） この計画を作成するに当たっては、先ほどの説明で健康増進課とか保険課とか連携を図ってやるということですが、そのそれぞれの担当の課がいろいろな調査をしたことをどういう形でもってこの、ここに書いてあるように被保険者の健康保持増進を図るところに結びつけていくのかという目的が、その辺のところはどういう形でやっていくんですか。

○委員長（五味武彦君） 加藤課長。

○保険課長（加藤文雄君） 基本的にはまず第1に、昨年度のデータヘルス計画の策定のとおりと同様となってまいります。現在の医療費の動向ですとか健診の実施状況、それから昨年度健康増進課のほうでも計画の策定をしておりますが、そちらのほうでのアンケート等によりまして問題の把握を幾つかしてきておりますので、そういった点、特に若い層、特定健康診査の場合につきましては法律によりまして40歳以上が対象となっているわけですが、40歳未満の若い層の方たちが未受診が多いというようなことも現実として把握をしております。そういった人たちに対してどうやって健診を受けてもらうか、病気の早期発見をしていくかといったそういった課題ですとか、健康増進課、特に健康増進課のほうを中心となるわけですが、協議をしながら計画を策定をしていく上で反映をしていくということを考えております。

以上でございます。

○委員長（五味武彦君） 内藤議員。

○議員（内藤久歳君） わかりました。

それで、こういう対象になる場合、いろいろな個人のそういうことにかかわる部分も結構あるんだよね。そういうものをこの計画に基づいて個人にフィードバックして、医療費の削減とかあるいは健康増進とかというそういうものに対するアドバイスとか、そういう部分というのは今後やっていくんですか。

○委員長（五味武彦君） お待ちください。

加藤課長。

○保険課長（加藤文雄君） 昨年度策定をしましたデータヘルス計画の中にも出てくるところでございますが、高血圧の治療中の人の現状の把握をレセプトをもとにしてしていきますが、その方々の健診の間診において個別に指導をする等、またほかの重症化予防でも同じように個別に指導をしていくというようなところが出てまいります。

以上でございます。

○委員長（五味武彦君） ほか。

斉藤議員。

○議員（斉藤芳夫君） この計画をプロポーザルで業者を選ぶということのようですねけれども、例えば複数の業者さんが当然何らかの提案をされるとした場合、このこういうことの得意、不得意というのは、どういうことが得意な人たちがこのプロポーザルに参加しそうと予測していますか。

○委員長（五味武彦君） 加藤課長。

○保険課長（加藤文雄君） 今回は、指名で指名参加願を出している業者さんを指名で提案をしていただく予定でおりますが、その中でこういった計画の策定の経験のある業者を選定しまして指名を予定しております。

○委員長（五味武彦君） 違う、選定した業者じゃなくて、どういうのに得手不得手が、得手の業者がいるかどうかの。

加藤課長、改めて。

○保険課長（加藤文雄君） こういった計画の策定で委託する業者でございますが、医療関係の計画を専門にするというかそういったところを予定しております。

○委員長（五味武彦君） 斉藤議員。

○議員（斉藤芳夫君） プロポーザルやる業者を決めるということは、公式にどのくらいの金額ということは言えないと思うけれども、予算は概算とかはどのくらい、どういうふうに見ているんですか。

○委員長（五味武彦君） 加藤課長。

○保険課長（加藤文雄君） 当初予算で計上しております金額は、この策定の業務委託、計画作成の委託料で392万円ほど予算を計上しておりますので、その範囲でということになってまいります。

○委員長（五味武彦君） よろしいですか。

ほかございますか。

[発言する者なし]

○委員長（五味武彦君） なければ、傍聴議員の質疑も終了いたします。

以上で、（１）甲斐市第２期保健事業実施計画（データヘルス計画）及び甲斐市第３期特定健康診査等実施計画策定についてを終了いたします。

次に、（２）に入りたいと思います。

後期高齢者医療保険料均等割軽減判定誤りについて、当局の説明を求めます。

加藤保険課長。

○保険課長（加藤文雄君） それでは、続きまして３ページをお願いいたします。

後期高齢者医療保険料均等割軽減判定誤りにつきましてご説明をいたします。

まず、１の経緯でございます。

昨年末、後期高齢者医療保険料均等割の軽減判定誤りにつきまして、システムの設計誤りがあり、一部の被保険者について保険料の賦課誤りが発生している旨、厚生労働省から公表がされました。また、１月に厚生労働省から通知が発出され、後期高齢者医療広域連合とともに保険料の賦課更正に取り組んでまいりました。その状況につきましてこの後ご報告をいたします。

また、ことし１月のこの常任委員会におきまして、口頭ではございましたがこういった内容のご報告を第一報としまして報告をさせていただいているところでございます。

２の算定誤りの概要でございますが、平成２０年度の制度施行時から全国の後期高齢者医療広域連合で使用しております後期高齢者医療広域連合電算処理システムの設計に誤りがあり、一部の被保険者について保険料の軽減判定が誤って行われ、本来、納付すべき金額と異なる保険料が賦課されていたものでございます。

米印以降でございますが、保険料均等割の軽減判定所得の計算におきまして、青色申告による純損失の繰り越し控除を行う場合、保険料では税法上と異なり青色専従者給与等を適用しないこととされているため、別途軽減判定用に計算をしました繰越純損失額を用いる必要があるところを、確定申告上の繰越純損失額を用いて計算していたことによるものでございます。

３の対応状況等でございます。

厚生労働省から提供されました候補者抽出ツール等により、山梨県後期高齢者医療広域連合と協力いたしまして、保険料賦課更正等を実施をいたしました。

処理結果は、この下の表のとおりでございます。

追加徴収、増額更正はございませんでした。還付、減額更正は15名、22件で49万3,200円の還付となっております。時効は7名、11件、軽減割合の変更なしは23名、23件の合計45名、56件でございました。

時効につきましては、賦課の時効が2年と定められていることから時効となった方でございます。

4の今後の対応といたしましては、厚生労働省は、後期高齢者医療広域連合電算処理システムの改修完了予定を平成31年4月としていますことから、毎月該当者の有無を確認をしまして、必要に応じて賦課更正を今後も実施をしております。

また、厚生労働省から提供されました候補者抽出ツールに誤りがあり、改修を終了したツールが10月に提供される予定となっております。新たな候補者抽出ツールにより該当者が見つかった場合につきましては、再度賦課更正を実施をしております。

以上でございます。

○委員長（五味武彦君） それでは、委員の説明に対する質疑を行いたいと思います。

委員の質疑ございますか。

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） これちょっとわからないんですが、2の算定誤りの概要についてですが、平成20年のこの制度、後期高齢者医療制度が実施された時期から後期高齢者医療広域連合の電算システムの誤りがあったということですか、これは。

○委員長（五味武彦君） 加藤課長。

○保険課長（加藤文雄君） 国の、厚生労働省の発表しました内容としましては、委員さんがおっしゃいましたとおり平成20年度の制度施行当時から国のほうの開発したシステムの誤りということで報道、発表されております。

○委員長（五味武彦君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 国のほうで気がついて、我が甲斐市では気がつかなかったということなのかな。

○委員長（五味武彦君） 加藤課長。

○保険課長（加藤文雄君） 賦課の計算につきましては、国から提供されましたシステムを使いまして後期高齢者医療広域連合のほうで計算をしております。ですので、これは全国に都道府県単位で設置をされておりますので、山梨県の場合は山梨県の後期高齢者医療広域連合でしているわけですが、山梨の場合についてはおっしゃるとおり気づかなかったということ

になってまいります。

○委員長（五味武彦君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） そうすると、県の広域連合のほうでも気がつかなかった、広域連合議会でも気がつかなかったということになるわけですが、ここに表が出ている平成20年から28年度の処理結果ですが、この中で人数が45名で件数が56件、45人と56件のこの差ですが、45人が対象者であったけれども、この中にダブっている方がいて、それが56件だという解釈でいいのでしょうか。どういう解釈をすればいいですか。

○委員長（五味武彦君） 加藤課長。

○保険課長（加藤文雄君） おっしゃるとおりでございまして、複数年度あった場合に件数ではカウントされますが、人数では重複しないようにカウントをしている関係でこのように差が出てまいります。

○委員長（五味武彦君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） そうすると、還付が、減額更正のほうで49万3,200円あって増額更正のほうがないと。つまり減額更正というのは22件分が低く認められたということなんでしょうか。

○委員長（五味武彦君） 加藤課長。

○保険課長（加藤文雄君） 軽減判定を再度し直したところ、もともと軽減判定の対象となっていなかった方が軽減の対象となったとか、もしくは5割軽減から7割軽減にかわったとかそういった方がいらっしゃったということになります。

また、追加徴収については、今回の甲斐市においては実際になかったということでございます。

○委員長（五味武彦君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） すみません。ことし、去年かな、やっぱり軽減率が大分変わってきていますよね。その影響とこれはどういう関係になりますか。

○委員長（五味武彦君） 加藤課長。

○保険課長（加藤文雄君） 基本的にはその年度ごとに軽減の対象範囲が定められておりますので、その対象範囲が拡大したことと今回のこの軽減判定の見直しとは直接は関係はないものと思います。あくまでも青色申告の場合の専従者給与、専従者控除の関係と、その方に繰越純損失があった場合の軽減判定が誤っていたという内容でございますので、直接今の軽減判定対象範囲の拡充、拡大とは影響はないものとなります。

○委員長（五味武彦君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） これ49万3,200円の額については、この対象者の皆さんにどういう対応をするわけですか。

○委員長（五味武彦君） 加藤課長。

○保険課長（加藤文雄君） この49万3,200円の皆さんについてはもう既に還付の処理をしておりまして、厚生労働省からおわびの文書が出ております。そのおわびの文書と賦課更正の通知、それから還付をいたしますので還付請求書、それと市役所宛ての返信用の封筒、それを同封をいたしましてお送りをしたところでございます。

○委員長（五味武彦君） よろしいですか。

委員の方、ほかございますか。

米山委員。

○委員（米山 昇君） 時効のことについてお聞きしたいんですが、7名、11件あるんだけど、金額は出ないということで、賦課の時効が2年ということで先ほどお話がありましたが、これはあれですか、還付のどういうことでしょうか、7名の11件の金額は。返す人がいるのか、本来、徴収すべき人がいるのか。金額は出ていませんけれども、時効だから。中身はわかりますか。

○委員長（五味武彦君） 加藤課長。

○保険課長（加藤文雄君） この時効の7名につきましては、基本的には賦課の時効となっております。

平成20年度から28年度までを今回は還付の処理をしているわけですが、この保険料の時効につきましては、もともと後期高齢者医療の関係する法律としましては高齢者の医療の確保に関する法律が根拠法令になるわけですが、法令上で徴収権については2年間の消滅時効という規定が設けられておりました、それをもとにして当初は2年間の期間制限があるという解釈で国が運用をしておりました。ところが、介護保険の保険料の関係で最高裁判決が出まして、減額賦課については平成26年度以前については減額賦課の期間制限がないという、そういった解釈が最高裁でなされました。その判例に基づきまして26年度以前の、制度が発足しました20年度までを還付の対象期間に含めております。

また、その後27年度に法改正が行われておりました、その後は賦課も還付のほうも2年間の時効ということで改めて規定が整備されたことに伴いまして、還付につきましては26年度以前も全て対象になる方、把握できる方は還付をしているわけですが、賦課につきまし

ては2年間の時効ということで、それ以前については徴収ができないということで今回のこの時効の7名、11件ということになっております。

以上です。

○委員長（五味武彦君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） 説明ですと、賦課については2年で結局取れないと。それで返すのはずっとさかのぼって返すということで49万3,000円返す。これ本当は取れるこの金額的にはわかりますか。本来取れるべき金額だったというのは。

○委員長（五味武彦君） わかりますか。

よろしいですか。

赤松係長。

○高齢者医療・年金係長（赤松 圭君） 広域連合より配布されました計算ツールによりますと時効の方については計算対象外になってしまっていて、自己で計算するしかないような状況になりますけれども、基本的には課長が説明申し上げたとおり、軽減がより少なくなった方とか軽減が対象外……

[発言する者あり]

○高齢者医療・年金係長（赤松 圭君） 金額のほうについては、ちょっと今は計算はしていない状況になっています。

○委員長（五味武彦君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） そうすると、一方的に徴収のほうが増をしたというか、もらうものがもらえなくて返すのだけ返すということでして、この7名の方は算定誤りがあったということも知らないで、当然追加徴収もないわけですから連絡もないということで、こういうことがあったということ、そのことも知らないでずっといるんじゃないかと思いますが、ただこの後の今後の対応のところを見ましたら、この候補者の抽出ツールに誤りがある、さらにこれに誤りがあって、もっといるかもしれないというような状況のようですけれども、誤りの誤りというようなことで、これは国のほうからのことだと思いますけれども、信頼をやっぱり損なってしまうんじゃないかなと、本当に大丈夫なのかなというような気がいたしますけれどもその辺は、甲斐市の問題ではないですけれども、どんなような国のほうへの、よその市町村でも国に対して言っているのか、その辺はどんな対応をしていますか。

○委員長（五味武彦君） 加藤課長。

○保険課長（加藤文雄君） 国に対してということになりますと、広域連合を経由してという

ことになるわけですが、今のところ、この再度抽出ツールの修正等の問題につきまして特にこれといった意見を上げているとかそういったことは聞いてはおりません。

また、今回、抽出の範囲の問題となってきますので、今まで還付をしている方とは恐らく別の方がさらに抽出をされる可能性があるということにもなってくるかと思っておりますので、同じ方に対してまた再度ということはないかと考えております。

以上でございます。

○委員長（五味武彦君） ほかございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（五味武彦君） なければ、委員の質疑を終了させていただきます。

続きまして、傍聴議員の質疑に入りたいと思います。

傍聴議員、質疑ございますか。

三浦議員。

○議員（三浦進吾君） 先ほど米山議員の時効と還付、あれですか、還付の方、減額更正で当事者から問い合わせで内容にお伺いがあった方がいるのか。また、時効の方で問い合わせがあったのか、そういう方がいるかお尋ねしたいと思います。

○委員長（五味武彦君） 加藤課長。

○保険課長（加藤文雄君） 該当者の方からの問い合わせは一切ございません。こちらから通知をお送りをしていたしました該当者の方にご連絡を差し上げているという状況でございます。

○委員長（五味武彦君） よろしいですか。

ほかございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（五味武彦君） なければ、傍聴議員の質疑も終了させていただきます。

以上で、（２）後期高齢者医療保険料均等割軽減判定誤りについてを終了させていただきます。

次に、保険課関係のその他を行います。

保険課から報告ございますか。

加藤課長、説明をお願いします。

○保険課長（加藤文雄君） 保険課関係のその他でございますが、9月の定例議会におきまして、一般会計、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計の補正予算の計上を予定しておりますのでよろしくお願いたします。

以上でございます。

○委員長（五味武彦君） 補正予算2件ということです。定例会の案件になりますので、質疑は省略させていただきます。

次に、保険課関係で委員より特に聞きたいことがあればお願いいたします。

〔発言する者なし〕

○委員長（五味武彦君） なければ、以上で保険課関係のその他を終了させていただきます。ここで、暫時休憩としまして職員の入替えを行います。

休憩 午後 2時09分

再開 午後 2時11分

○委員長（五味武彦君） 会議を再開させていただきます。

（3）甲斐市一般廃棄物処理基本計画について、当局の説明を求めます。

中込環境課長。

○環境課長（中込広人君） 大変お疲れさまでございます。

環境課から、甲斐市一般廃棄物処理基本計画についてご報告させていただきたいと思えます。

厚生環境常任委員会資料4ページをお願いいたします。

まず、1の経緯といたしましては、廃棄物の処理及び清掃に関する法律におきましては、市町村は生活環境の保全と公衆衛生の向上を図りつつ一般廃棄物の適正な処理を行うため、当該市町村の区域内の一般廃棄物に関する計画を定めねばならないとした義務規定がございます。このことから本市においては第1次甲斐市総合計画との整合性等を図る中で、計画期間を平成20年度から29年度までの10年間とする甲斐市一般廃棄物処理基本計画を平成20年3月に策定したところでございます。

この計画の主な内容でございますが、廃棄物の減量の目標とリサイクル率の目標を掲げております。

まず、廃棄物の減量の目標ですが、家庭系ごみにつきましては、平成17年度実績が1人1日当たり排出量660グラムに対し、平成29年度においては624グラムへ減量を目指すところであり、ちなみに、平成28年度の実績でございますが、589.5グラムと目標を

大きく上回った結果でございます。

また、リサイクル率の目標につきましては、平成17年度実績の15.9%に対し、平成29年度においては19%以上を目指すとしております。結果、28年度実績では14.8%と目標の達成には至っていない状況でございます。

次に、2の新計画の策定であります。平成29年度末において当該計画の計画期間が終了いたしますことから、これまでの計画に対する取り組み状況や効果等の検証を行い、その結果等を踏まえ、今後10年間のごみ処理に関する基本方針や新たな目標などを掲げた第2次計画の策定を今年度内に行うものであります。

次に、3のアンケートの実施であります。市民のごみ処理等に対する意見等を第2次計画内容の参考とするため、無作為抽出した18歳以上の市民1,500人と事業所50社を対象にアンケートによる調査を実施いたすところであります。

まことにすみませんが、ここで資料の訂正のほうをお願いいたします。

アンケートの実施期間でございますが、資料においては平成29年8月18日金曜日から9月8日金曜日までとしたところであります。アンケートの印刷の段階で若干の不良箇所が見つかったことから印刷作業のやり直しを行いました。このため、発送は昨日の8月21日の月曜日にずれ込んだため、アンケートの期限を9月12日火曜日まで延長したところでございます。よって、アンケートの実施期間は平成29年8月21日月曜日から9月12日火曜日に変更いたしましたので、訂正させていただきたいと思っております。

次に、4の計画の構成（概要）であります。第1章から第5章までの5章立てで進めてまいりたいと考えております。

まず、第1章は、はじめにということで計画の主旨、位置づけ、役割、期間、対象区域などを掲載してまいります。

また、第2章には、本市の沿革といたしまして市の概況などを記載いたします。

第3章には、ごみ処理の現状と課題といたしましてごみ発生量の実績、ごみの性状、再生利用の状況などを整理してまいります。

第4章では、ごみ処理基本計画といたしましてごみ発生量の予測、排出抑制の計画を掲げるとともに、第1次計画と同様に廃棄物の減量やリサイクル率の目標などを掲げてまいりたいと考えております。

最後に、第5章には、生活排水処理基本計画といたしまして生活排水処理、し尿収集処理の状況などを整理いたしまして、本市におけるし尿処理の考え方を示したいと考えておりま

す。

次に、5の今後のスケジュールであります。

あくまで現時点の予定であります。まず先ほど説明したとおり、8月下旬から9月中旬にかけてアンケート調査を実施いたします。現在も計画の内容につきましてコンサルタント会社と調整しておりますが、おおむね11月には計画の素案を完成させる中で、まずは環境審議会に説明いたしまして意見等の聴取を行ってまいります。12月中には計画案を市として決定し、年が明けた1月中旬には厚生環境常任委員会にご説明させていただきご意見を賜りたいと考えております。なお、年内においても機会があればアンケート結果についても厚生環境常任委員会にお示ししたいと考えております。

パブリックコメントは、1月中、下旬から2月の中旬を予定しており、2月末には計画の策定を予定しております。また、3月には計画書の印刷製本を行い、今年度内での計画書の配布を考えております。

以上、甲斐市一般廃棄物処理基本計画についてご報告とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○委員長（五味武彦君） 説明が終わりました。

これより、委員の説明に対する質疑を行いたいと思います。

質疑ございますか。

池神委員。

○委員（池神哲子君） ただいまの説明をお聞きして、甲斐市としてはここ数年ごみが、推移が減っているのかふえているのか、その辺はわかりますか。

○委員長（五味武彦君） 中込課長。

○環境課長（中込広人君） ここ数年のごみの量の推移でございますけれども、基本的には右肩下がりという形の中で減ってはいるような状況でございます。

○委員長（五味武彦君） 池神委員。

○委員（池神哲子君） その理由は何か。まだわからないですね。

○委員長（五味武彦君） 中込課長。

○環境課長（中込広人君） その辺の分析も踏まえて今回の計画のほうに反映させていただきたいと思いますが、今の段階で環境課といたしましては、やはり景気の状態という形の中で市民の方がものを買わなくなった、消費しなくなったということの中でごみが減っているのではないかというふうに考えているところでございます。

○委員長（五味武彦君） よろしいですか。

米山委員、どうぞ。

○委員（米山 昇君） 第2次を策定するために計画をつくられるわけですが、ここにアンケートがありますが、市民1,500人と、それから事業所50社を抽出してアンケートをとるということですが、もうこれ8月21日からですからもう印刷できていると思うんですが、どのような、主な内容だけで結構ですから内容の調査項目になるのか。

○委員長（五味武彦君） 配布先等々。

早川係長。

○生活環境係長（早川英彦君） アンケートの内容についてお答えいたします。

アンケートにつきましては2種類ございまして、市民用と事業所用がございまして。

市民用につきましては、大まかな内容といたしましてはごみ問題に対する関心度について、あとはごみの排出状況について、ごみの発生抑制について、リユース、リサイクル等への取組等について、こういったものを内容としております。

事業所用につきましては、ごみの排出量について、ごみの処理方法について、ごみの減量化、リサイクルに対する事業所としての取組み等について、以上の内容となっております。以上です。

○委員長（五味武彦君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） 18歳以上のということですから、市民ですから無作為抽出で自動的に抽出されたと思うんですが、事業所のほうの50社というのはどのような基準で抽出されたわけですか。例えば規模とかいろいろ、事業所といってもいろんな事業所があると思いますが、何か分けて抽出した、全く白紙の状態で抽出したのか、どんなような。

○委員長（五味武彦君） 早川係長。

○生活環境係長（早川英彦君） 事業所の分けについてお答えいたします。

内容といたしましては、事業種ごとに分けて、大体おおむね10事業、例えば農業、小売業とか製造業とかそういった事業ごと、また個人と同じように地域的な人数なども加味いたしまして大体、例えば竜王地区で50%になるように、敷島地区で30%、双葉地区で20%とかというふうな分けにいたしまして、無作為に抽出をさせていただきました。

以上です。

○委員長（五味武彦君） よろしいですか。

ほか、委員の方、質疑ございますか。

[発言する者なし]

○委員長（五味武彦君） なければ、委員の質疑を終了させていただきます。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

質疑ございますか。

斉藤議員。

○議員（斉藤芳夫君） 市の廃棄物処理基本計画ということなので、今から10年をもう一回いろいろ検討して計画をつくると、そういう趣旨はよくわかるんですけども、そこからの2年、3年、あるいはもっと近い状態の時点で、既に広域との兼ね合いの問題が必ず出てくる問題としてあるわけなんだけれども、その辺のことは市の計画だから市だけ勝手につくっていいということなのか、広域との連携についてはどんなふうな考えをもった計画になるのかちょっと教えていただけますか。

○委員長（五味武彦君） 中込課長。

○環境課長（中込広人君） 先般、全員協議会のほうで広域化、ごみの広域化につきまして平成43年を甲斐市としては目指していくというふうなご説明をさせていただきました。

今回の甲斐市の一般廃棄物処理基本計画につきましては、基本的には甲斐市のみの内容でございまして、第1次計画につきましては平成19年度に作成しているということで、人口のほうがもう右肩上がりというふうな想定の中でごみはどんどんふえていくだろうというふうな想定をしていたわけですけども、今回につきましては、人口ビジョンでもお示しさせていただいたとおり、平成27年度をピークに甲斐市のほうも人口減少していくと。当然ながら周りの市町も人口も落ちてくる中で、やはり広域のほうにつきましてもごみの減量化、ごみの排出量が減っていくというふうな中で新たなフローを選定するにもその辺のが参考になるかと思っておりますので、一応、いずれにしても計画につきましては甲斐市の中身でありまして、それにつきまして、広域化につきましてフィードバックはしていきたいなというふうに考えておるところでございます。

○委員長（五味武彦君） 斉藤議員。

○議員（斉藤芳夫君） 減っていくだろうの想定、あるいは長寿命化をして無理やり長くもたすということの計画に今、広域なっているわけだもので、例えばこれが10年終わらないうちに、やっぱりまた見直してみたいな形が出る可能性が非常に高いと私は思っているんです。そんな中で、やっぱり新しく広域をどうするだとか処理場をどういうふうにするんだという話になってくると、3年、5年では何もできないという状況のもとで、当然これ10年間計

画を組んであっても、途中の段階で何か見直してみたいなことが出る可能性が高いと思うんだけれども、その辺の柔軟性はどうか。

○委員長（五味武彦君） 中込課長。

○環境課長（中込広人君） 当面は10年計画という形でさせていただきたいと思いますがけれども、計画期間内にそういった社会情勢等が変化があった場合に関しては柔軟に対応もいたしますし、その中で計画の内容のほうも変更をかけていきたいなというふうに考えております。

○委員長（五味武彦君） 傍聴議員、ほかございますか。

三浦議員。

○議員（三浦進吾君） 18歳以上の市民と、1,500人と、またあるいは事業所の50社と、このアンケートも大事なことでございますけれども、ごみに関しては一般廃棄物処理計画というのは他の市町村も、あるいは県外の先進地がございます。そういう先進地の事例もこの環境審議会で提言をして、ぜひ先進地事例も大変大事だと思いますからこの計画の中に参考に取り入れるかどうかお尋ねしたいと思います。

○委員長（五味武彦君） 中込課長。

○環境課長（中込広人君） 先進事例ということで、ごみの減量化に非常に力を入れている市町もあるかと思っておりますので、県外、県内問わずそういったことも参考にして施策のほうに盛り込みたいというふうに思っているところでございます。

○委員長（五味武彦君） 三浦議員。

○議員（三浦進吾君） アンケートが1,500名、大変、先ほども資料が何かミスしたということで本当はその資料を見たいんですけれども、それも含めて、人口が例えば7万5,000人の中の1,500人とか、50社ですか、ございますから、アンケートもどのくらい回答があるかわかりませんから、ぜひ要望をお願いします。

○委員長（五味武彦君） よろしいですか。

要望ということで。

ほか、傍聴議員ございますか。

[発言する者なし]

○委員長（五味武彦君） なければ、傍聴議員の質疑も終了させていただきます。

以上で、（3）甲斐市一般廃棄物処理基本計画についてを終了させていただきます。

次に、環境課関係のその他を行います。

環境課から報告がございますので説明願います。

中込環境課長。

○環境課長（中込広人君） それでは、その他といたしまして古河電工甲府工場跡地の土壤汚染につきまして、顛末につきましてご報告させていただきたいと思えます。

昨年5月に開催された厚生環境常任委員会におきましてご報告させていただきました古河電工甲府工場跡地における土壤汚染ではありますが、その後、土地所有者であり土壤汚染除去の専門会社であるダイセキ環境ソリューションによる土壤汚染の除去作業が今般、終了いたしましたして、7月31日付で山梨県による土壤汚染の要措置区域及び形質変更時要届け出区域の指定が解除されましたのでご報告させていただきます。

今後の展開でございますが、9月2日土曜日に地元である敷島地区東町住民を対象に事業者による説明会の開催が予定されております。

説明会の概要でございますが、汚染土が除去されたことにより今後は開発行為を行うとした内容でありまして、具体的には商業施設ゾーンと事業系事務所ゾーンの2つの用途を想定する中で開発を行い、開発後にそれぞれ売却を行う予定であると事業者から伺っているところでございます。

以上、古河電工甲府工場跡地の土壤汚染の顛末につきましてご報告させていただきます。よろしく願いいたします。

○委員長（五味武彦君） 説明が終わりました。

これより委員の説明に対する質疑を行います。

質疑ございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（五味武彦君） なければ、委員の質疑を終了いたします。

続いて、傍聴議員の質疑に入りたいと思えます。

質疑ございますか。

内藤議員。

○議員（内藤久歳君） その件について住民説明会をするんだけど、市としてはその案件に関してどうかかわり方をするのか、全くもう関係ないのかと、その辺のところの位置づけというはどういうふうになっているんですか。

○委員長（五味武彦君） 中込課長。

○環境課長（中込広人君） 土壤汚染対策法につきましては基本的には県の所管するところで

ございますけれども、9月2日の土曜日に開催されます東町の住民説明会のほうには私どものほうも出席をして、内容のほうをお聞きしたいなと思っているところでございます。

○委員長（五味武彦君） よろしいですか。

傍聴議員、ほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（五味武彦君） なければ、傍聴議員の質疑、終了いたします。

続きまして、環境課関係で委員より特に聞きたいことがあればお願いいたします。

ございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（五味武彦君） なければ、環境課関係のその他を終了させていただきます。

ここで、暫時休憩として職員の入れかえを行います。

ご苦労さまでした。

中断しまして、40分再開させていただきますので、10分間の休憩に入りたいと思います。

休憩 午後 2時30分

再開 午後 2時41分

○委員長（五味武彦君） それでは、会議を再開させていただきます。

（4）に入ります。認知症カフェの開設について、当局の説明を求めます。

飯沼長寿推進課長。

○長寿推進課長（飯沼秀司君） お疲れさまでございます。

それでは、長寿推進課から認知症カフェの開設について説明をさせていただきます。

資料の5ページをごらんください。

まず、経緯でございますが、平成27年1月、国は認知症施策推進総合戦略、通称新オレンジプランでございますけれども、こちらを制定をいたしました。この中の施策の一つとして、平成30年度から全ての市町村で地域の実情に応じまして認知症カフェを設置、実施することを目標に掲げております。

この認知症カフェにつきましては、認知症の人とその家族、地域の人、保健師、看護師などの専門職など誰もが気軽に集い、交流し、お互いの悩みを話したり情報交換などを行いな

が楽しく過ごす場とされております。このような活動の場を通じまして、認知症になっても認知症の人や家族が安心して地域で生活できるように、人と地域のつながりを持てるように支援していくことを目的としまして認知症カフェを設置することとされております。

県内の設置状況につきましては、先日の8月6日の山日新聞の記事によりますと、27市町村のうち甲府、中央、昭和、身延、道志など15市町村で開設をされております。運営形態につきましては、市町村の直営が4カ所、社会福祉法人などへの委託が13カ所のほか、地域ボランティアや認知症当事者、家族、大学などによる自主活動が24カ所となっております。

次に、今後の予定でございますが、認知症カフェの開設につきましては、地域の協力の確保が課題となっておりますけれども、今年度は参加定員を認知症の人とその家族10名程度としまして、地域包括支援センターの専門職、こちらには保健師、看護師、社会福祉士、主任ケアマネなどが在籍をしておりますけれども、これらの専門職と認知症キャラバンメイトなどのボランティアで対応してまいりたいというふうに考えております。

認知症キャラバンメイトにつきましては、昨年度議員の皆様にご参加をいただきました認知症サポーター養成講座の講師の方が認知症キャラバンメイトであります。現在、甲斐市では56人の認知症キャラバンメイトの皆さんがボランティアとして活動していただいております。この56名のうち27名の方が認知症カフェについてもご協力いただけるというふうにご回答をいただいておりますので、この認知症キャラバンメイトの皆さんと実施をする予定となっております。

参加者につきましては、地域包括支援センターで相談などを受け対応している認知症の人やその家族の方に参加に呼びかけまして、10月から敷島保健福祉センターの地域交流室で月1回開催する予定となっております。

そして、来年度は開設場所ですとか参加定員などの拡大を検討するとともに、社会福祉施設などへの委託等についてもあわせて検討してまいります。

また、認知症カフェの名称につきましては、認知症という言葉に抵抗感を持つ方もいらっしゃるかと思いますので、この名称につきましても今後、検討してまいりたいというふうに考えております。

なお、参考に過去3年間の人口、高齢者人口、認知症高齢者の推移を一覧表にいたしましたので、ごらんください。なお、この一覧表は山梨県が毎年発表しております高齢者福祉基礎調査の数値を抜粋しております。

平成27年4月1日現在の甲斐市の人口は7万4,475人、65歳以上の高齢者は1万6,786人、高齢化率は22.5%でございました。平成29年4月1日現在の甲斐市の人口は7万4,960人、65歳以上の高齢者は1万8,046人で高齢化率は24.1%、1.6ポイント増加をしております。

また、平成27年の65歳以上に対する認知症高齢者の割合は6.7%、平成29年の65歳以上に対する認知症の高齢者の割合は5.7%、1.0ポイント減少しております。

この認知症高齢者の数、平成27年度の1,128人、平成29年度の1,023人は、こちらの数字につきましては介護認定を受けている認知症高齢者の数でありまして、105人の減となっております。この減となりました理由の一つとしまして考えられますのは、甲斐市では平成28年度から新しい総合事業に移行しておりまして、要支援1、要支援2の方は介護認定を受けずに新しい総合事業のサービスを受けるケースもあります。今まで要支援1、要支援2の認定を受けていた認知症の方が、この1年間で介護認定の更新をしないで新しい総合事業によるサービスを受けた場合には、この山梨県の調査では認知症高齢者としてカウントされないことから減少したものというふうに考えられるところでございます。

しかしながら、今後は高齢化が進行する中で認知症高齢者は増加すると見込まれておりますので、認知症カフェにつきましても開設場所、参加定員等の拡大に向けまして検討してまいりたいというふうに考えております。

認知症カフェの開設につきましての説明につきましては以上となります。よろしくお願ひいたします。

○委員長（五味武彦君） ご苦労さまでした。

説明が終わりました。

これより、説明に対する委員の質疑を行いたいと思います。

委員の方、質疑ございますか。

米山委員、どうぞ。

○委員（米山 昇君） カフェを本市でもいよいよ設置をするということのようですが、10月からですが、これはこの今の説明を見ていると色々な形態があるようですが、本市の場合はこれは直営という理解でよろしいですか。

○委員長（五味武彦君） 飯沼課長。

○長寿推進課長（飯沼秀司君） そのとおりでございます。

○委員長（五味武彦君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） このカフェの説明の中に、やはり15市町村の開設があつて既に箇所

とすれば40カ所以上ですか、あるということですから、1つの市で複数設置をされているということになると思いますが、大きなというかたくさんしている、設置してあるところはどの市が幾つぐらいあるんでしょうか。

○委員長（五味武彦君） 飯沼課長。

○長寿推進課長（飯沼秀司君） お答えいたします。

お隣の甲府市では7カ所が開設されております。その内訳でございますが、委託が5カ所、それから自主活動、こちらが2カ所でございます。また、そのほかですと山梨市が5カ所開設をしております。委託が4カ所、自主活動が1カ所。それ以外に多いところといいますと道志村ですけれども、こちらは自主活動で5カ所となっております。

以上でございます。

○委員長（五味武彦君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） 本市もちよっと出おけているのかなというのが、これから見ますとやっとなら直営で1つということですから、これから検討していくとなっていますので検討されるんだと思いますけれども、この具体的にどのくらいにしようとか何カ所にしようとかどういふ形態にしていこうとかというような構想というんですか、まだ検討しているということだからないかもしれませんが、もしあったら見通しというか教えていただきたいと思います。

○委員長（五味武彦君） 飯沼課長。

○長寿推進課長（飯沼秀司君） お答えいたします。

今年度はモデル的といいますか、まずは第一歩ということで直営で敷島の保健福祉センターで開設をいたします。それ以降につきましては、当然人口の多い竜王地区、それからそれが双葉地区それぞれ、実を申しますと介護施設で自分のところでもやってみたいというようなお話もだんだん出てきておりますので、そういったところとも話をしながら自主的に、または委託ができるところがあるかどうかというのを検討してまいりたいというふうに考えております。

○委員長（五味武彦君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） そういうことで拡大をしていくというか様子を見ながらふやしていくようですが、施設なんかでも検討されているところもあるようなお話をお伺いいたしました。予算的にはどうなっているんでしょうか。どういう、例えば委託するには当然ただじゃないと思いますが、よその例なんかでどのくらいの金額でやっていらっしゃるのか。

○委員長（五味武彦君） 飯沼課長。

○長寿推進課長（飯沼秀司君） 他市の委託状況を見ますと、年間5万円ないし10万円の委託料をお渡しする中で、その中であとボランティア的な形で皆さん運営していただいているようですので、本市も他市の状況を確認しながら検討してまいりたいというふうに考えております。

○委員長（五味武彦君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） 認知症キャラバンメイトですか、というような形でほとんどボランティアで協力をしていただけるというような方たちを中心に運営されるようですが、金額も5万から10万というような委託料というようなことですから本当に善意でやっていただくような、運営していただくような形になろうかと思いますが、本市にも1,000人を超える方がいらっしゃるということですから、これは何か基準等があるわけですか。例えば何人に1つぐらいの、1カ所ぐらいが望ましいとかそういうような基準的なものは全くないのか、少しはそういうものが示されているのか。いかがでしょうか。

○委員長（五味武彦君） 飯沼課長。

○長寿推進課長（飯沼秀司君） そういった基準等につきましてはないわけですが、ただ1カ所に例えば30人とか40人の方がお集まりいただくと何か事故等があってははいけませんので、初めと、市としましては10人程度で実施をさせていただいて、場所も2つ、3つ、4つとふやす中で進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（五味武彦君） ほか、委員の質疑ございますか。

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 地域密着型の特別養護老人ホーム、それに認知症のグループホームもそれぞれございますが、それとこの認知症カフェとの関係というのは今後どういうふうなつながりで、連携でやっていくのか、そういうものがあるのかどうかちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（五味武彦君） 飯沼課長。

○長寿推進課長（飯沼秀司君） そうですね、市内にも地域密着型の特別養護老人ホーム、それからグループホームがございます。さきほど私が福祉施設でそういったことを始めてみたいと、認知症カフェを始めてみたいと申し出のあったところも地域密着型の特別養護老人ホームでございまして、そちらにつきましては開設をする、そのときの理念としまして地域と密着する中でそういった認知症の方も集えるようなそういった交流施設を設けてもらって建

設をしていただいておりますので、そういった形でそういった施設と連携を図りながらカフェのほうもふやしていきたいというふうに考えております。

○委員長（五味武彦君） よろしいですか。

ほか、委員の方ございますか。

山本委員。

○委員（山本英俊君） 今、ここに数字的に書いてある1,000人以上の方が、これ全員に声をかけて、それで半ば強制的に来てもらうような形のものなのか、そうじゃなくて一旦声をかけてきてくれる人だけを対象とするのか、その辺をちょっとお願いします。

○委員長（五味武彦君） 飯沼課長。

○長寿推進課長（飯沼秀司君） この今、資料にございます認知症の方、1,000人を超えているわけですが、この中でグループホームですとか特別養護老人ホームとか入所している方はこのカフェの対象から外しております、あくまで在宅で頑張っているご家族ですとか当事者、そういった方を対象にこのカフェに来ていただいて日ごろの悩みですとかそういったものをお話をしていただいたりというような形をとってまいります。

また、全員に声をかけて、とりあえず初めはできませんので、先ほども申しあげましたけれども地域包括支援センターで対応しております方々にまずは初めにお声がけをさせていただきまして、参加していただける方に集っていただきます。その後、状況を見ながら来年度以降、少しずつそういった認知症カフェの数をふやしながら、希望される方全てに対応できるような形をとってまいりたいというふうに考えております。

○委員長（五味武彦君） よろしいですか。

清水委員。

○委員（清水正二君） 先ほどその認知症カフェという名称について、これも検討の余地があるというふうなことを言われたんですけども、この名称というのはそのカフェだけに対するその名称を何か考えるという、そういう意味合いですか。

○委員長（五味武彦君） 飯沼課長。

○長寿推進課長（飯沼秀司君） 一般の方、認知症という言葉が使われるのを好まれない方の場合もあるかと思っておりますので、他市の状況を見ますと、これがオレンジプランという国の施策でやっておりますのでオレンジカフェというような名前をつけたり、中巨摩のところでオリーブの会という認知症と家族の会の方がいらっしゃいます。そういった方々も自主的にこういったカフェを開設しておりますけれども、その方々はオリーブカフェというような名前

をつけていらっしゃると思いますので、甲斐市でもそういったことを参考にしながら、認知症という言葉なるべく使わないで親しみやすい名前をつけてまいりたいというふうに考えております。

○委員長（五味武彦君） 清水委員。

○委員（清水正二君） と思いますよね。認知症といってもやっぱり家族の人とかそういったものでもって認知症の認定とかいろいろな場面においてもそういったふうな家族の人たちが抵抗感が出てくるということもあり得るので、そういった名前を柔らかい感じで、明るい感じのイメージでもって結びつけていくというのはいいことだと思うので、ぜひその方向でお願いしたいと思います。

○委員長（五味武彦君） 要望ということでよろしいですか。

ほか、委員の方ございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（五味武彦君） なければ、委員の質疑を終了させていただきます。

続いて、傍聴議員の質疑に入りたいと思います。

傍聴議員、質疑ございますか。

三浦議員、ありますね。どうぞ。

○議員（三浦進吾君） 先ほどこういう認知症カフェなんていうとあれなんですけれども、先ほどオレンジカフェという名称もいいんですけれども、やっぱり甲斐市にないのが不思議だったんですけれども、その中でキャラバンメイト56名いらっしゃいますよね。年齢的にどのくらいの方が多いのか、またその中で認知症カフェに参画なされる方もいらっしゃいますよね、その辺もちょっと。27名がこういうカフェ開設に協力いたすということでございますけれども、年齢的にはどのような方が、わかりますか。お尋ねします。

○委員長（五味武彦君） わかりますか。

飯沼課長。

○長寿推進課長（飯沼秀司君） ここに全員の正確な数字がございませんけれども、大体30代から60代の方がキャラバンメイトとしてご協力をいただいているところでございます。

○委員長（五味武彦君） 三浦議員。

○議員（三浦進吾君） 男性の方はいらっしゃるんですか、お尋ねします。

○委員長（五味武彦君） 飯沼課長。

○長寿推進課長（飯沼秀司君） 男性につきましては、たしか3名ほどいらっしゃるというふ

うに記憶をしております。

○委員長（五味武彦君） ほか、傍聴議員ございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（五味武彦君） なければ、傍聴議員の質疑、終了させていただきます。

以上で、（４）認知症カフェの開設についてを終了させていただきます。

続いて、（５）地域フォーラムの開催について当局の説明を求めます。

飯沼課長。

○長寿推進課長（飯沼秀司君） それでは、引き続きまして地域フォーラムの開催についてご説明させていただきます。

なお、この内容につきましては、５月開催の厚生環境常任委員会におきまして説明をさせていただきました生活支援体制整備事業、高齢者の支え合い体制の仕組みづくりについて改めて説明をさせていただくものでございます。

それでは、お手元に配付をさせていただきました地域フォーラム開催のお知らせというこちらのチラシをごらんいただきたいと思います。

なお、現在、このチラシによりまして自治会連合会ですとか民生児童委員協議会、老人クラブ連合会、いきいきサロンの代表者会議、商工会、消防団などの会議にお邪魔をしまして説明をさせていただいているところでございます。

このチラシにあります2025年問題という言葉をお聞きになったことがございますでしょうか。少子高齢化が進む中で、甲斐市の高齢化率、65歳以上の割合は今年度24%に達しております。これは約４人に１人が65歳以上ということになります。また、団塊の世代と呼ばれる方々の全てが75歳以上となります2025年、８年後になります。８年後の平成37年には、全国では３人に１人が65歳以上、５人に１人が75歳以上になるというふうに言われております。

このような中でひとり暮らしの高齢者はさらにふえまして、また何かしらの支援、手助けを必要とする高齢者もふえることが予想されておりますので、日本はこれから深刻な高齢化の時代を迎えることとなります。

恐れ入ります、裏面をごらんください。

こちらは、私たちの住んでいる地域の介護保険制度が始まる前、現在、そしてこれからのためのイラストになります。

一番上のイラストは、介護保険制度ができる前であります。生活する上で支援が必要とな

った人がいた場合でも、介護サービスはわずかしかなかったかもしれません。しかし、地域には困ったときにはお互いさまとって隣近所で、地域で助け合いのきずな、つながりがありました。生活する上で多少不便があるものの、地域で助け合いながら毎日の生活にも活気があったのではないのでしょうか。

2つ目、真ん中のイラストです。現在はといいますと、介護保険制度によりまして身近にデイサービスですとかヘルパーなどの介護サービスが受けられるようになりましたけれども、社会の多様化などによりまして昔に比べて地域のつながりは希薄になってきているのではないのでしょうか。

3つ目、一番下のイラストです。しかしこれからは少子高齢化がさらに進む中で、医療と介護だけで私たちは幸せに暮らしていくことはできません。まずはいつまでも元気に楽しく暮らすことが大切であります。そのためには介護予防、生活支援が必要であり、これらを地域の団体である自治会や老人クラブ、ボランティアなどと協力しまして地域全体で支えるという仕組みをみんなで作り上げていこうということがこちらのイラストには描かれております。

中心に笑顔で暮らす住まいがあり、その周り、住みなれた地域で、病気になった場合には入院などの医療機関があり、介護が必要になった場合には介護保険制度で認定の度合いに応じてましてデイサービス、ホームヘルパーなどのさまざまなサービスが受けられます。そして住みなれた地域には助け合い、支え合いのきずなが育まれております。

甲斐市では、たとえ年齢を重ねましても住みなれた地域でいつまでも元気に安心して生きがいを持って暮らしていけるように、住まいを中心に医療、介護、介護予防、生活支援を身近に整備し、連携をする地域包括ケアシステムの構築を目指し取り組んでいるところでございます。

このような中でも、高齢者を取り巻く課題や問題点を対応していくためには、介護保険などの公的、専門的なサービスだけではなく、地域全体でともに助け合い支え合う地域づくりの推進が求められているところでございます。

恐れ入ります、もう一度表面をごらんください。

中ほどになります。

このような背景から、市民の皆様が住みなれた地域でいつまでも笑顔で元気に安心して暮らしていくためには、今後どのようなまちづくりを進めていけばいいのかを市民の皆様と一緒に考える機会としまして、「わがまちの未来を考える夜」と題しまして地域フォーラムを

開催いたします。

地域における隣近所の毎日の挨拶ですとか地域行事を通じたつながりというのは地域の支え合いの基盤となるものであります。また、これらをきっかけとしまして生まれてくる助け合いは、困った人を放っておけない、それを解決していこうという一人一人の思いから生まれてくるものだというふうに考えております。それぞれの地域には昔からの助け合いの活動があるかとは思いますが、このような取り組みを大切に育みながら、住みなれた地域で何が必要で何ができるのかを皆さんと一緒に考えてみたいというふうに考えております。

開催日時は9月26日火曜日、午後、夜の7時からを予定をしております。会場は双葉ふれあい文化館であります。大勢の市民の皆さん、関係機関の皆さんにご参加をいただきまして、甲斐市の現状や課題を踏まえた講演、また市内、県内の先進事例の発表を予定をしております。

ただ今の私の説明では説明不足の点も多いかと思っておりますけれども、日本各地で地方自治体の地域づくりの取り組みを支援しておりますさわやか福祉財団の土屋先生に講師をお願いしておりますので、この地域フォーラムに参加していただければ今後の取り組みについても十分にご理解がいただけるものというふうに考えております。つきましては、議員の皆様方にもぜひこの9月26日の地域フォーラムにご参加くださいますようお願いを申し上げますとともに、甲斐市のこれからの地域づくりの取り組みにつきましてご理解とご支援を賜りますよう重ねてお願いを申し上げます、説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（五味武彦君） 説明が終わりました。

説明に対する委員の質疑を行いたいと思います。

質疑ございますか。

米山委員、どうぞ。

○委員（米山 昇君） 共催ということで財団法人さわやか福祉財団というのが入っていますが、余りよくこの財団のことを承知していませんが、どんなような財団でどのような活動をされている。日本全体の組織ですか。

○委員長（五味武彦君） しばらくお待ちください。

飯沼課長。

○長寿推進課長（飯沼秀司君） このさわやか福祉財団につきましては、新しいふれあい社会の創造ということの基本理念といたしまして、それぞれの人が自分を大切にしながら触れ合

いといいますか地域づくりというものをどういうふうにしていけば活発になっていくかというようなことを考えて活動をしているところをごさいます、これは全国的な組織になります。ですので、今、国ではこの介護保険制度の中で生活支援体制整備事業というのを推進しなさいというふうになっているわけですが、それ以外にもっと大きなところでは、我が事・丸ごとということ、高齢者だけではなくて障害者の方ですとか子供さんの世帯ですとか子供さんですとかそういった方々丸ごとみんなの地域の中で支えようということを進めておりますけれども、その中で中心的にそういった勉強会といいますか研究会といいますか、そういった中にも入って一緒に活動をしている団体の一つでございます。ちょっと説明になりませんが、そんなところでございます。

○委員長（五味武彦君） 本部がどこにあってどういう役員がいるのかということをおよぼもう1回。目的はわかるんですが、そういうことを。

飯沼課長。

○長寿推進課長（飯沼秀司君） すみません。この財団の所在地でございますが、東京都の港区でございます、そうですね、細かな資料が手元にありませんので、申しわけございません、それについては後ほどまた提出をさせていただきたいと思っております。

○委員長（五味武彦君） じゃ、後ほど提出ということで財団の内容を知らせてください、お願いします。

ほか、委員ございますか。

清水委員。

○委員（清水正二君） 地域フォーラムということ、地域の支援というふうな形の講演になるかと思うんですが、こういった中でこのパンフレットとか周知を自治会だとかこういった中で老人クラブであるとかボランティアだとかという、そういう形の人たちにも当然そういった周知というのが出てくるかと思うので、その方法とかそういったものはどういったふうに行われるんですか。

○委員長（五味武彦君） 飯沼課長。

○長寿推進課長（飯沼秀司君） お答えいたします。

老人クラブ連合会ですとかいきいきサロンですとかそういったところにつきましては代表者会議等がございましたので、そういったところでまず説明をさせていただいております。また、当然、民生委員さんですとか自治会連合会につきましても、そういった代表の方がいらっしゃる場所には足を運ばせていただきまして、説明をさせていただいております。

また、自治会連合会ですとか民生委員さん、老人クラブの方、そういった方につきましては、全員が集まっていたくことができないときには郵送でこのチラシですとか案内文を送らせていただきまして、参加の呼びかけをしているところでございます。

以上でございます。

○委員長（五味武彦君） よろしいですか。

ほか、委員の方ございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（五味武彦君） なければ、委員の質疑を終了させていただきます。

続きまして、傍聴議員の質疑をお願いいたします。

傍聴議員ございますか。

三浦議員。

○議員（三浦進吾君） パンフレットが大変いいんですけど、会場を双葉のふれあい文化館に決めたいきさつとかまた、こういうところは、これいつだって高齢者……

〔「マイクを」と呼ぶ者あり〕

○議員（三浦進吾君） 高齢者を対象にした場合、やっぱり利便性、特に強化地区の人たちが参画していただきたいなというふうに思うところでございます。やっぱり私どもも高齢者に入っているわけですけども、この現実を思ったときに、この今回の場合は26日で双葉のふれあいがいいのかなど、これはやっぱりクエスチョンですよ。これ決まっちゃったことはしょうがないんですけども、ぜひそういう地域状況を踏まえてこういう開催をしていたきたいなと思いますけれども、ご答弁いただけますか。

○委員長（五味武彦君） 飯沼課長。

○長寿推進課長（飯沼秀司君） お答えいたします。

この双葉ふれあい文化館を選定した理由でございますけれども、市内のこういった施設の中で一番定員が入るということで、500名収容できるというところでこちらの施設のほうを選ばせていただきました。

また、先ほど高齢者の方がちょっと集まりにくいんじゃないかというところにつきましては、民生委員さんですとか自治会の方ですとか、そういった方々に乗り合わせて参加をしてくださいということでお願いをしておりますので、ぜひそういった形で参加をしていただければなというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（五味武彦君） 三浦議員。

○議員（三浦進吾君） 本当に500名が満席になるぐらいの関心があればうれしいと思うんですけども、逆にそれがあれですね、入場者が少なかった場合にその逆のイメージを持たれますから、そういうことも踏まえて今後お願いしたいと思います。要望で結構です。もうできただから。

○委員長（五味武彦君） 要望ということで。

答えますか。どうぞ。

じゃ、飯沼課長。

○長寿推進課長（飯沼秀司君） そうですね、定員が500人というところで、私どももたくさんの方に今、参加をしていただきたいということであちこちの会議で呼びかけをしております。ですから、議員の皆様もぜひご近所の方をお誘いの上、ご参加いただければと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（五味武彦君） ほか、傍聴議員ございますか。

[発言する者なし]

○委員長（五味武彦君） なければ、以上で（5）地域フォーラムの開催についてを終了させていただきます。

次に、長寿推進課関係のその他を行います。

長寿推進課から報告がございますので、説明をお願いいたします。

飯沼長寿推進課長。

○長寿推進課長（飯沼秀司君） それでは、引き続き、その他ということで2件の報告をさせていただきます。

まず、1件目でございますけれども、前回、7月12日開催の厚生環境常任委員会におきまして、昨年度、市が指定をいたしました社会福祉法人泉茅会が双葉地区に建設をいたします地域密着型の特別養護老人ホームとグループホームの建設予定地のほうの視察をしていただきました。まことにありがとうございました。その視察後の委員会におきまして、金丸副委員長からこの2施設の職員の募集人数のご質問をいただきまして、その場で回答ができませんでしたので、本日、報告をさせていただきます。

社会福祉法人泉茅会に職員の募集人数等について問い合わせましたところ、介護職員が30名、看護職員が4名、守衛3名、こちらのほうを募集をするということを聴取いたしました。

この件につきましては、以上で終わらせていただきます。

また、2件目の報告をさせていただきます。

長寿推進課では、9月の定例会におきまして条例の一部改正と補正予算の議案の提出を予定しております。

一部改正を行う条例は、甲斐市介護保険条例であります。

また、補正予算につきましては一般会計、こちら民生費、老人福祉費になりますけれども、こちらの一般会計と介護保険特別会計の2会計でございます。主な内容につきましては、4月1日の人事異動に伴います補正、また高齢者福祉事業に役立ててほしいということで50万円の寄附がありましたので、この点につきまして補正をお願いするものでございます。詳細につきましては、定例会におきましてご説明をさせていただきます。

報告は以上となります。よろしくお願いたします。

○委員長（五味武彦君） 説明が終わりました。

これより説明に対する委員の質疑を行います。介護保険条例の一部改正の件及び補正予算については定例会の案件となりますので、質疑は省略させていただきます。残りました地域密着型サービス施設整備事業の関係で、委員より質疑ございましたらお願いいたします。

先ほどの説明に対する質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（五味武彦君） なければ、続きまして……

池神委員、どうぞ。マイクお願いします。

○委員（池神哲子君） 地域フォーラム開催のお知らせ……

○委員長（五味武彦君） もう既に終わって……

○委員（池神哲子君） 終わっちゃったの。

○委員長（五味武彦君） 終わっています。

特別に許します。まだ関係者いますので。いいですよ。

○委員（池神哲子君） ごめんなさい。ちょっとぼーっとしていてごめんなさい。

これすごくいい企画ですよ、9月26日の。ぜひこれ大勢参加させてもらいたいと思うんですけども、例えば地域の中で組長会議とかそういうのが月1回ありますよね。そういうところで宣伝なんかをしていっていいんでしょうか。というかそういう方法なんかも考えて。

○委員長（五味武彦君） 飯沼課長。

○長寿推進課長（飯沼秀司君） 自治会連合会の定例会におきましてこちらのほうの説明をさせていただいております、それぞれの組長会議ですとかそういったところにも周知をしていただきたいということでお願いをしております。

また、広報にもこの記事につきましては掲載をしまして、ご案内をしているところでございますので、よろしくお願いいいたします。

以上でございます。

○委員長（五味武彦君） よろしいですか。

先に進めます。

地域密着型サービス施設整備事業についての質疑ございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（五味武彦君） なければ、傍聴議員の質疑を許します。

ございますか。

三浦議員。

○議員（三浦進吾君） あの施設、先ほど泉茅会の話が出たんですけれども、市のほうに問い合わせは何件ぐらいございましたか、お尋ねします。

○委員長（五味武彦君） 山田係長。

○介護保険係長（山田郁子君） 泉茅会へということではないのですが、介護職員の募集はやっているかという問い合わせは1件ございました。

○委員長（五味武彦君） よろしいですか。

ほか、ございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（五味武彦君） なければ、傍聴議員の質疑も終了させていただきます。

次に、長寿推進課関係で委員より特に聞きたいところがあればお願いいいたします。

ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（五味武彦君） なければ、以上で長寿推進課関係のその他を終了いたします。

ここで、暫時休憩としまして職員の入替えを行います。

ご苦労さまでした。

休憩 午後 3時20分

再開 午後 3時23分

○委員長（五味武彦君） 会議を再開いたします。

これより、福祉課のその他を行います。

福祉課から報告がございますので、説明をお願いいたします。

齊藤福祉課長。

○福祉課長（齊藤一己君） お疲れさまです。

それでは、福祉課から3点ご報告をさせていただきます。

まず、1点目ですが、5月30日開催の厚生環境常任委員会におきましてご説明をさせていただきましたヘルプカードがこのたび完成いたしましたので、本日、本常任委員会にて披露させていただきたいと思っております。

ただいまお配りいたしましたのが、甲斐市のヘルプカードのサンプルとなります。使用しております用紙は、水気や汚れ、破損等にも強い特殊加工されたものとなっております。また、本日は、ごらんいただきやすいよう見開きの状態でお配りをさせていただいておりますので、特に折り目の部分には手を加えておりませんが、実際に配布いたしますカードには折りやすい加工も施してあります。そして、甲斐市では、先進自治体で用いております横長のヘルプカードとは異なりまして、縦長のじゃばら方式で作成いたしました。

カードの表面には、表紙に「ヘルプカード、あなたの支援が必要です」と記載したほか、「カードを開いて見てください」を明記し、支援などが求めやすくなるよう配慮いたしました。また、じゃばら折りをした場合、中面ページとなる部分には、配慮や支援してほしいことと自由記述欄を設けるとともに、最終ページには一面いっぱいにヘルプマークを配しました。

このページ立ての意図といたしましては、ヘルプカードと一緒にこのようなストラップ付きのカードケース、これを一緒に配布いたしまして、「ヘルプカード、あなたの支援が必要です」と記載された面を表紙としてカードケースへ入れてご使用していただくか、またはヘルプマークを一面に配した面を表紙としてカードケースへ入れ、配慮だけを主に求めていただくか、所持される方の考えで表面、裏面を使い分けられるようにしたことが最大の特徴となっております。

次に、裏面をごらんください。

裏面には、「私の情報」として、氏名、生年月日、性別、血液型、住所を記載する面のほか、障害名、病名、かかりつけ医院、機関、緊急連絡先など、所持する方の考えで支援等に必要となる情報または提供できる情報を選別して記載してできるようにいたしました。

また、カードを配布する際には、記載していただく各欄の記載例や個人情報の漏えい等に注意していただくための諸事項等を記載した案内もあわせて配布し、ご理解いただけるよう説明を行ってまいります。

そして、本日の本常任委員会での披露後、9月号の広報紙及び全自治会への回覧により、9月1日からヘルプカードの所持を希望する障害者児及び高齢者への配布を開始する旨と、ヘルプカードの意義等について周知してまいりたいと考えております。

さらに、このカードの配布開始に伴い、カードを所持し、支援を求める方にも、またカードの提示等を受け支援をする方にも広くカードの存在意義等を知っていただく必要があることから、今回、普及啓発用のポスターもあわせて作成いたしました。こちらになります。

こちらが今回作成いたしました普及啓発用のポスターです。このポスターにつきましては、9月号の広報紙とあわせ各自治会へ配布し公会堂などへ掲示していただくほか、警察、消防署、JRや商工会加盟店、また集客施設などへポスター掲示に係るお願いに回り、普及啓発に取り組んでまいりたいと考えております。

また、ポスターの右下にQRコードを配し、ここの部分ですけれども、QRコードを配し、スマートフォンなどからもヘルプカードに係る詳細な内容が気軽に確認できるようにいたしました。

最後になりますが、ヘルプカードは必要とされる多くの皆様に所持していただき、必要に応じて支援や手助けなどを受ける際に役立てていただきたいと思いますと考えておりますが、何といてもヘルプカードを目にした、またはカードの提示を受けたという方がその意図を理解し、必要とする支援や配慮ができるよう、多くの皆様に広くカードの意義を知っていただくことが何よりも大切だと考えております。

このことから、議員の皆様におかれましても、何とぞ本主旨をお酌み取りいただき、機械がございましたら普及啓発へお力添えをいただきますようお願いを申し上げ、ヘルプカードの説明を終了させていただきます。よろしく願いいたします。

○委員長（五味武彦君） 続いて。

○福祉課長（齊藤一己君） よろしいですか。

続きまして、2点目であります、甲斐市では3年に1度、戦没者慰霊祭を開催しており、

今年度が甲斐市として5回目の慰霊祭を開催する年となっております。

開催に当たりましては、後日改めて市議会議員全員の皆様に通知にてご案内をさせていただきますが、本日、あらかじめ日時等につきましてお知らせをさせていただきたいと考えております。

開催日時であります、10月24日火曜日、午後2時30分から行います。また、開催場所につきましては、敷島総合文化会館の大ホールにて行いますので、議員の皆様におかれましては、何とぞご出席をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

3つ目もいいですか。

○委員長（五味武彦君） 3つ目もいいです、やってください。

○福祉課長（齊藤一己君） 続きまして、最後の3点目ではありますが、現在、申請受け付け及び給付を行っております臨時福祉給付金経済対策分給付事業で9月補正を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

なお、直近における経済対策分における給付状況ですが、8月22日の振り込みをもちまして9,628人へ給付が行われ、予算計上いたしております平成27年度給付金支給実績の1万761人に対し89.5%の給付率となっております。

以上が福祉課からの報告となります。よろしくお願いいたします。

○委員長（五味武彦君） 説明終わりました。

補正予算につきましては9月定例会の案件となりますので、質疑は省略させていただきます。残りしましたヘルプカード配布についての質疑ございますか。

委員の質疑ございますか。

[発言する者なし]

○委員長（五味武彦君） 傍聴議員、ございますか。

三浦議員。

○議員（三浦進吾君） このサンプルにつきましてヘルプカードいいなと思って、それで中を見ていたら、この両面見てねというよりは私が思ったのは、面倒を見てねというほうが何となくいいかなということでお尋ねしたいと思います。

○委員長（五味武彦君） これできたものだね。できたもの。

とりあえずお答えしていただけますか。

両面見てね、こっちの両面、それを面倒見てねと。

齊藤課長。

○福祉課長（齊藤一己君） 表紙のところに、「ヘルプカード、あなたの支援が必要です」ということでカードを開いて見てくださいということで記載させていただいておりますので、それをもってかえさせていただいているというふうにご理解いただけたらと思います。

○委員長（五味武彦君） 三浦議員。

○議員（三浦進吾君） また次につくるときはそんなふうがいいと思う。やっぱり面倒見てねというのが何となく開けた人も面倒見てやろうという気持ちになると思いますから、要望で結構です。

○委員長（五味武彦君） 要望ということで。

ほか、傍聴議員、ヘルプカードの配布についていかがでしょうか。

〔発言する者なし〕

○委員長（五味武彦君） なければ、戻りまして甲斐市戦没者慰霊祭の件で委員より質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（五味武彦君） なければ、傍聴議員の質疑に入りたいと思います。

ございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（五味武彦君） なければ、委員の、それから傍聴議員の質疑、終了させていただきます。

次に、福祉課関係で委員より特に聞きたいところがあればお願いいたします。

ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（五味武彦君） なければ、以上で福祉課関係のその他を終了させていただきます。

ここで、暫時休憩とし職員の入れかえを行います。

ご苦労さまでした。

休憩 午後 3時32分

再開 午後 3時33分

○委員長（五味武彦君） 会議を再開いたします。

これより、子育て支援課及び健康増進課のその他を行います。

子育て支援課及び健康増進課から報告ございますので、説明をお願いしたいと思います。

島田子育て支援課長。

○子育て支援課長（島田 伸君） お疲れさまでございます。

9月の定例会におきまして、子育て支援課2事業の補正を予定しております。

1つ目の事業につきましては、次世代育成支援事業の子育て短期支援、ショートステイの委託料の増額補正、2つ目につきましては、助産・母子生活支援事業、母子生活支援施設措置費の増額補正を予定しております。ご理解をいただきますようお願いいたします。

以上でございます。

○委員長（五味武彦君） 次に、長坂健康増進課長。

○健康増進課長（長坂千恵子君） それでは、健康増進課から9月の定例会におきまして補正についてお願いをする予定でございます。

内容ですが、健康推進費になりますが、子育て世代包括支援センターとして相談窓口の環境整備のための相談室設置に伴う経費について、9月の定例議会におきまして増額補正をお願いするものでございます。よろしくようお願いいたします。

以上でございます。

○委員長（五味武彦君） 補正予算につきましては定例会の案件となります。質疑は省略させていただきます。

次に、子育て支援課及び健康増進課関係で委員より特に聞きたいところがあればお願いいたします。

ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（五味武彦君） なければ、以上で子育て支援課及び健康増進課関係のその他を終了いたします。

ここで、暫時休憩とし職員が退席をいたします。

休憩 午後 3時34分

再開 午後 3時35分

○委員長（五味武彦君） 会議を再開いたします。

これより、次第の4、意見交換会についてを行いたいと思います。

意見交換会につきましては、前回の委員会におきまして委員長一任ということになりました。今回は、甲斐市老人クラブ連合会と実施することに決めさせていただきました。2,200人の会員数があるということなので、大きな団体だと思います。過去意見交換会をやっていないということもありまして、また先方の協力も得られたということなので、先方からは会長以下7名が出席というふうな形になろうかと思っています。

日程につきましては、10月16日に常任委員会が午前中に予定されておりますので、その午後1時半をめぐりに。10月16日午前中が常任委員会、午後が意見交換会という運びになろうかと思っています。

一応、話題として考えられるということになりますと、老人クラブ連合会の活動内容や今後の予定、それからそれに対する課題や問題点があるのか、ないのか、それからちょっと外から見て甲斐市福祉行政全般に対する意見があるのかどうか、それから住みやすいまちになるためには、甲斐市への要望等々など1時間半ぐらいをかけて進めさせていただきたいというふうに思っております。

内容の説明は以上でございます。このような内容、日程等々でよろしいかどうかお伺いしたいと思います。

よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（五味武彦君） それでは、そのように決定させていただきます。

ありがとうございました。

引き続き、次第の5、その他に入りたいと思います。

委員よりその他、何かございましたらお願いいたします。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（五味武彦君） 事務局からはないということですが、先ほどのさわやか福祉財団の質問に対しての返答がございますのでここで報告を行います、まだ時間がかかっていますね。

〔「ちょっと休憩してください」と呼ぶ者あり〕

○委員長（五味武彦君） 一旦、ここで休憩をさせていただきます。入室をいたしますので、

休憩をさせていただきます。

休憩 午後 3時38分

再開 午後 3時40分

○委員長（五味武彦君） それでは、会議を再開させていただきます。

先ほどの米山委員の質問に対する回答ということで、お願いしたいと思います。

飯沼課長。

○長寿推進課長（飯沼秀司君） 先ほどは大変失礼いたしました。

それでは、お尋ねのありましたさわやか福祉財団についてご説明を申し上げます。

ただいまお配りしたこちらのパンフレットにつきましては、さわやか福祉財団のほうで作成をしている資料でございます。

6ページをごらんください。

さわやか福祉財団では、新しいふれあい社会づくりの実現を目指しましていろいろな活動に取り組んでいますということで、1991年、さわやか福祉推進センターということで発足をしております。その後、1995年には財団法人化しまして、さわやか福祉財団が誕生しております。それ以降、国のさまざまな事業、例えば2004年には国の勤労者のマルチライフ支援事業というものを受託をして活動をしたり、2007年には国の特別な休暇制度普及促進事業を受託してこちらのほうの活動しているなど、国と緊密に関わり合いを持ちながら活動をしている団体の一つでございます。

2011年には現在のさわやか福祉財団ということで創立20周年を迎えているところでございます。

以上、簡単ではございますけれども、説明を終わらせていただきます。よろしくお願いたします。

○委員長（五味武彦君） 説明が終わりましたが、さらにご質問ございますか。委員の方。

[発言する者なし]

○委員長（五味武彦君） 傍聴議員もよろしいでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（五味武彦君） それでは、説明が終わりました。皆さん了解したということで、な

ければ終了いたします。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了させていただきます。

これをもちまして厚生環境常任委員会を閉会といたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午後 3時43分